

第12回全日本エンデュランス馬術大会 2011 実施要項

主催： 社団法人 日本馬術連盟 運営：全日本エンデュランス馬術大会実行委員会

1. 競技日程 平成23年9月23日(金)～25日(日)

9月23日(金)

受付 12:00～15:00
役員打合せ 11:00～12:00
獣医師団打合せ 12:00～13:00
競技前獣医検査 13:00～15:30
開会式・ブリーフィング(選手打合せ会)
16:30～17:30

9月24日(土)

選手権競技 120km スタート 1:00～
一般競技 120 km スタート 1:00～
一般競技 80 km スタート 5:00～
一般競技 80 km ベストコンディション賞/実馬比較審査
(対象馬競技終了後)
交流会 17:30～

9月25日(日)

選手権競技 120km ベストコンディション賞/実馬比較審査 9:00～
一般競技 120 km ベストコンディション賞/実馬比較審査 9:00～

閉会式・表彰式 10:00～

2. 会場 鹿追町ライディングパークを発着地とする特設コース

3. 大会について

1. 競技種目	<p>1. 選手権競技 120Km (40km+30km+30km+20km 4区間) 走行時間制限 13時間00分 カットオフタイム 第3区間到着後時刻 13:10 第4区間ゴール時刻 16:00</p> <p>※安全確保のため、第1レグ(夜間走行)のコースをオープンします(9月17日(土)以降)。 コースに入りたい方は、鹿追町ライディングパーク(0156-67-2345:瀬戸)までお問い合わせ下さい。</p> <p>2. 一般競技 120 km (40 km+30 km+30 km+20 km 4区間) 走行時間制限 13時間00分 カットオフタイム 第3区間到着後時刻 13:10 第4区間ゴール時刻 16:00</p> <p>※安全確保のため、第1レグ(夜間走行)のコースをオープンします(9月17日(土)以降)。</p>
---------	--

	<p>コースに入りたい方は、鹿追町ライディングパーク(0156-67-2345:瀬戸)までお問い合わせ下さい。</p> <p>3. 一般競技 3 区間 80Km(30km+30km+20km 3 区間)</p> <table border="0"> <tr> <td>走行時間制限</td> <td>9 時間 00 分</td> </tr> <tr> <td>カットオフタイム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 区間到着後時刻</td> <td>12:25</td> </tr> <tr> <td>第 3 区間ゴール時刻</td> <td>15:20</td> </tr> </table>	走行時間制限	9 時間 00 分	カットオフタイム		第 2 区間到着後時刻	12:25	第 3 区間ゴール時刻	15:20
走行時間制限	9 時間 00 分								
カットオフタイム									
第 2 区間到着後時刻	12:25								
第 3 区間ゴール時刻	15:20								
<p>2. 参加資格</p>	<p>競技種目資格については、日本馬術連盟競技会規程第 23 版を適用する。なお、日本馬術連盟に登録のない団体は、所属の名称として使用できない。</p> <p>【共通】</p> <p>1. 選手 日本馬術連盟の会員であること、年齢は 14 歳の誕生日を迎える年からとする。20 歳未満の者については保護者の同意を必要とする。日本馬術連盟騎乗者資格エンデュランス限定 B 級以上を取得していること。</p> <p>2. 馬匹 日本馬術連盟の登録馬であること。妊娠が明瞭な牝馬及び子連れの牝馬は参加できない。</p> <p>3. 完走証明 完走実績の証明は、それぞれの主催者の発行する完走証明書の写しが必要であり、それは国の内外を問わない。ただし、北海道内の大会を過去に完走した人馬は、免除する。</p> <p>【選手権競技 120 km】</p> <p>1. 選手 選手権競技に参加する選手は、日本馬術連盟騎乗者資格 A 級あるいは B 級及びエンデュランス限定 A 級あるいは限定 B 級を取得していて、80Km 競技を 2 回以上完走していること。</p> <p>2. 馬匹 選手権競技に参加する馬匹は、80Km を 2 回以上完走していること。また、年齢は 6 歳以上とする。</p> <p>【一般競技 120 km】</p> <p>1. 選手 一般競技に参加する選手は、日本馬術連盟騎乗者資格 A 級あるいは B 級及びエンデュランス限定 A 級あるいは限定 B 級を取得していて、80 km 競技を 2 回以上完走していること。</p> <p>2. 馬匹 一般競技に参加する馬匹は、80 km 競技を 2 回以上完走していること。また、年齢は 6 歳以上とする。</p> <p>【一般競技 80 km】</p> <p>1. 選手 一般競技に参加する選手は、日本馬術連盟騎乗者資格 A 級あるいは B 級及びエンデュランス限定 A 級あるいは限定 B 級を取得していて、60Km 競技を 2 回以上(内、1 回ノービスを含む)完走していること。</p> <p>2. 馬匹 一般競技に参加する馬匹は、60Km 競技を 1 回以上完走していること。また、年齢は 5 歳以上とする。</p>								

3. 競技会規程

1. 日本馬術連盟競技会規程第 23 版および国際馬術連盟エンデュランス競技会規程第 7 版を適用する。

【選手権競技 120 km】

① 走行時間制限

合計走行時間の制限 13 時間 00 分

② カットオフタイム

各区間において、指定されたカットオフタイムまでに走行できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。

第 3 区間到着後の時刻 13:10

第 4 区間ゴール時刻 16:00

③ 負担重量

最低負担重量を 75kg とする。重量は選手/鞍/鞍下ゼッケン/重りとし、頭絡/飲料水/容器/携帯食料/イージーブーツは除く。

※検量は競技会開始前の獣医検査時及び各区間ゴール直後に行う。スタート前、レース中に随時抜き打ち検量を行う場合がある。

【一般競技 120 km】

① 走行時間制限

合計走行時間の制限 13 時間 00 分

② カットオフタイム

各区間において、指定されたカットオフタイムまでに走行出来ない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。

第 3 区間到着後の時刻 13:10

第 4 区間ゴール時刻 16:00

③ 負担重量

最低負担重量は設けない。

【一般競技 80 km】

① 走行時間制限

合計走行時間の制限 9 時間 00 分

② カットオフタイム

各区間において、指定されたカットオフタイムまでに走行できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。

第 2 区間到着後の時刻 12:25

第 3 区間ゴール時刻 15:20

③ 負担重量

最低負担重量は設けない。

2. 強制休止時間

【選手権競技】

第 1 区間・第 2 区間・第 3 区間終了後、インタイムより 40 分間を強制休止時間とする。

【一般競技 120 km】

第 1 区間・第 2 区間・第 3 区間終了後、インタイムより 40 分間を強制休止期間とする。

【一般競技 80 km】

第 1 区間・第 2 区間終了後、インタイムより 40 分間を強制休止時間とする。

3 走行時間

走行時間は第 1 区間スタートから最終区間ゴールライン通過までの時間とし、強制休止時間を減じたものとする。走行時間が走行時間制限内であり、馬匹が最終獣医検査に合格し

	<p>たものを完走とする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>強制休止時間合計</td> <td>選手権競技</td> <td>2時間 00分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般競技 120 km</td> <td>2時間 00分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般競技 80 km</td> <td>1時間 20分</td> </tr> </table> <p>4. スタート スタートは競技每一斉に行う。</p> <p>5. 順位決定 順位は、最終獣医検査に合格した人馬の中から所要時間の少ない順とする。</p> <p>【その他重要なルール】</p> <p>1. 馬装・用具</p> <ul style="list-style-type: none"> ①拍車、鞭、折り返し手綱の使用はできない。 ②踵のない靴(12mm未満)を履くことは、ケージ付の釐か、同様の安全釐を用いる場合のみ許される。 <p>2. スタートとゴール</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第1区間スタート時刻から15分以内にスタートしなければ失権となる。 ②第1区間のスタートラインと最終区間のゴールラインは、騎乗して通過しなければならない。 <p>3. コース走行中</p> <ul style="list-style-type: none"> ①選手への援助は、スタート前、ゴール後、クレーポイント、クレーエリア、獣医検査場に限られる。原則として、給水ポイントでは外部からの援助は受けられない。 ②選手以外の方がコース上で騎乗したり、車両、自転車、徒歩等で併走したりした場合は失権となる。 ③競技走行中における携帯電話の使用を許可する。 <p>4. 失権・棄権した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①失権した場合は、直ちにコースから退去しなければならない、走行を継続することはできない。 ②棄権した場合においても、獣医師による競技参加馬の検査を受けなければならない。 	強制休止時間合計	選手権競技	2時間 00分		一般競技 120 km	2時間 00分		一般競技 80 km	1時間 20分
強制休止時間合計	選手権競技	2時間 00分								
	一般競技 120 km	2時間 00分								
	一般競技 80 km	1時間 20分								
4. 選手の服装	FEI エンデュランス競技会規程第7版 第809条に基づいたエンデュランス競技に適した服装で、ヘルメットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してあるものを確実に装着しなければならない。また、バックガードの着用を推奨する。									
5. 参加料	<table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>選手権競技</td> <td>1頭</td> <td>47,000円</td> </tr> <tr> <td>一般競技 120 km</td> <td>1頭</td> <td>42,000円</td> </tr> <tr> <td>一般競技 80 km</td> <td>1頭</td> <td>37,000円</td> </tr> </table> <p>※ 参加料の内1種目あたり、2,000円をオリンピック協賛金とする。</p> <p>予備馬登録料 1頭 3,000円</p> <p>【参加料等振込先】 帯広信用金庫 鹿追支店 口座番号 普通 1032394 口座名義 全日本エンデュランス馬術大会 実行委員長 三井 福成</p> <p>※一度納入した参加料等はいかなる場合でも返却しない。なお、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りではない。</p>	選手権競技	1頭	47,000円	一般競技 120 km	1頭	42,000円	一般競技 80 km	1頭	37,000円
選手権競技	1頭	47,000円								
一般競技 120 km	1頭	42,000円								
一般競技 80 km	1頭	37,000円								

<p>6. 申込方法及び期限</p>	<p>1. 参加申込みの締切り 平成 23 年 9 月 9 日(金) 17 時 必着 ※締切り後の申込及び書類の不備等がある場合は、出場を認めない場合がある。</p> <p>2. 参加申込書には人馬ともに、日馬連登録番号を必ず記入すること。</p> <p>3. 締切り後の変更は 1 項目につき 2,000 円徴収する。</p> <p>4. 未成年者の参加者は保護者の承諾書を添付すること。</p> <p>5. 申し込みには次の必要書類を全て添付すること。</p> <p>①経費内訳書と振込が確認できる物のコピー</p> <p>②競技参加申込書</p> <p>③所有資格証明（最新の資格証明のコピーを添付）</p> <p>④ワクチン接種報告書(規定の接種がされている事)</p> <p>⑤同意書(20 歳未満の参加者のみ)</p> <p>⑥完走証明書（北海道内の大会を過去に完走した人馬は免除）</p> <p>⑦メディカルカード（今年実施された他大会様式でも可）</p> <p>6. 送付先</p> <p>〒081-0341 北海道河東郡鹿追町瓜幕西 3 丁目 鹿追町ライディングパーク内 全日本エンデュランス馬術大会実行委員会事務局 TEL:0156-67-2345 FAX:0156-67-2348 Email:info@hea-gr.jp</p>
<p>7. 入厩</p>	<p>1. 平成 23 年 9 月 23 日(金)～9 月 25 日(日)を大会入厩とし、大会期間中につき、馬匹を大会役員が監視する。</p> <p>2. 平成 23 年 9 月 17 日(土)～9 月 22 日(木)を事前入厩とし、事前に一部のコースを公開し、大会入厩までの連泊を許可する。 ※大会期間外につき、各馬所有者が自己責任において馬匹を監視すること(仮厩舎の使用に限る)。</p> <p>3. 申込みは、入厩希望日 7 日前までに事前入厩申込書と確約書を提出すること。料金は入厩時に支払う。希望者は事務局(0156-67-2345:瀬戸)に問い合わせ下さい。 ※入厩料は 1 日 1,500 円(仮設厩舎)を入厩日からの日数により加算し徴収する。 ※事前入厩期間から大会入厩期間へまたがる利用は、馬房の位置を変更する。</p> <p>4. 入厩時までにはワクチン接種が規程通り、実施されていること。</p> <p>5. 参加登録馬及び予備馬登録以外の馬は、入厩できない。</p>
<p>8. 馬の防疫</p>	<p>1.下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。</p> <p>①入厩日の前年 1 月 1 日以降の馬伝染性貧血の陰性証明。</p> <p>②馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから 21 日以上・2 ヶ月以内に 2 回目のワクチン接種を行い、その後、7 ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は 1 年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。 ・競技場に入厩する 6 ヶ月+21 日以内に補強接種(または基礎接種の 2 回目)を受けていなければならない。 ・2008 年 3 月 31 日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は 1 年以内であれば可とする。馬インフルエンザ予防接種の基礎及び補強を規程通り完了し、証明書を携行すること。 <p>③日本脳炎予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年 5 月 1 日以降に、2 週間から 2 ヶ月の間隔で 2 回実施していること。

	<ol style="list-style-type: none"> 2. 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。 3. 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。また、クルー等の車両についても同様に励行すること。 4. 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3 ヶ月)の馬匹は出場できない。 5. 根室・釧路・網走管内から参加する馬匹については、馬パラチルス陰性の証明書(家畜保健衛生所発行)を携行すること。 6. 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。
<p>9. 獣医検査</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 馬体検査 獣医検査(第1回ホース・インスペクション)は、入厩時に行う。 日時 9月23日(金) 13:00~15:30 2. インスペクション <ol style="list-style-type: none"> ①インスペクションを受けるまでの時間は各区間到着後 20 分以内とし、再インスペクションは1回のみとする。ただし、最終区間のゴール後は 30 分以内とし、再インスペクションは受けられない。 ②最高心拍数は、64 拍/分以下とする。ただし、気象条件等により技術代表、獣医師団長及び審判長の協議の上、基準値が変更される場合がある。 ③過度の疲労、熱中症、疝痛、筋障害、激しい脱水症、又は異常に高い体温(40℃以上)の症状を呈している馬は失権となる。 ④継続的に歩様の異常を呈した馬は失権となる。 ⑤競技に参加、または競技を継続することによって、該当時点で有する痛み、外傷等が深刻に悪化しそうな状態にある馬は失権となる。 ⑥獣医師団からの書面による承認がない限り、競技中に獣医師による治療を行うことはできない。馬匹がゴールラインを通過後、2 時間を経過した時点で競技が終了する。ただし、ベストコンディション賞の対象となる馬匹は、このかぎりではない。認可された治療処置は、当該馬の順位決定には影響しない。 3. 強制再インスペクション 選手権競技及び一般競技(120 km)では、第 3 区間終了時のインスペクションに合格した馬匹は、第 4 区間に出発する前に再度インスペクションを受けなければならない。強制再検査は第 4 区間スタート時間の 10 分前から行う。既定のインスペクションに加えて、獣医師団あるいは審判長の判断により、競技中、何時でも個別のインスペクションを行うことができる。 4. その他のインスペクション 既定のインスペクションに加えて、獣医師団あるいは審判長の判断により、競技中、何時でも個別のインスペクションを行うことができる。 5. 歩様検査 選手権競技の最終インスペクションにおける歩様検査の判定は、3 名の獣医師による合議なしの投票によって行い、多数決によって最終判断が決定される。ただし、競技参加馬は走行終了後 2 時間、獣医師の観察のもとにおかれ、その間に獣医師団により異常が認められた場合失権となり完走が取り消される場合もある。 6. ベストコンディション賞 ベストコンディション賞は、上位入賞者(本競技においてベストコンディション賞の選考対象となる頭数は、ブリーフィングの際に発表する)の中から実馬比較審査により決定される。ただし、獣医師団及び競技会審判団の判断により、該当馬が無い場合も有りうる。選考対象馬は審査時まで競技主催者の監視下に置かれる。

	<p>実馬比較審査予定日時 選手権競技 9月25日 9:00～ 一般競技 120 km 9月25日 9:00～ 一般競技 80 km 9月24日 選考対象馬競技終了後</p>				
10. ドーピング検査	<p>選手および馬匹とも、ドーピング検査を実施する。</p> <p>【処方薬を服用中の競技者に関する注意】 治療のために、禁止薬物・方法を使用する必要がある場合は、事前に治療目的使用に係る除外措置(TUE)の申請手続きを行い、承認を得ておくこと。</p> <p>※TUE 申請手続き方法: 「TUE 申請書」及び「TUE 確認書」を、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のホームページからダウンロードして入手し、競技者及び医師が所定の事項を記入し、競技会の21日前までにJADAに提出する。</p> <p>【競技者のドーピング防止に関する参考ウェブサイト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本アンチ・ドーピング機構 www.playtruejapan.org ・TUE(治療目的使用に係る除外措置)関連書式/医師のためのTUE申請ガイドブック www.anti-doping.or.jp/downloads_tue.php ・ドーピング防止のための選手必携書 www.anti-doping.or.jp/downloads_education.php ・薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック www.nichiyaku.or.jp/action/?p=12311 <p>【馬匹の治療に関する注意】 競技会期間中における馬への獣医療の実施については、規程に基づき獣医師団長の許可を得ること。</p> <p>【馬匹のドーピング防止に関する参考ウェブサイト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本馬術連盟 アンチ・ドーピング関連のお知らせ www.equitation-japan.com/?cat=30 ・日本馬術連盟獣医規程/日本馬術連盟獣医規程実施規則 www.equitation-japan.com/library/index_regulation.html 				
11. 開会式・ブリーフィング	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成23年9月23日(金)16:30より、ウリマックホール内会議室で行う。 2. 選手又は所属団体の代表者は必ず出席すること(代理出席を認める)。 3. ブリーフィングで決定あるいは確認した事項を優先する。 				
12. 表彰式	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成23年9月25日(日)10:00よりウリマックホールで行い、ベストコンディション賞はホール外の芝生上で受賞馬に授与する。 2. 正当な理由なく表彰式に参加しないものは、入賞の資格を失う。 				
13. 褒賞	<ol style="list-style-type: none"> 1. 選手権競技の優勝者を全日本チャンピオンとする。 2. 各競技の褒賞は下記による。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1位</td> <td>優勝杯/賞状/リボン/副賞</td> </tr> <tr> <td>2位～3位</td> <td>賞状/リボン/副賞</td> </tr> </table> 	1位	優勝杯/賞状/リボン/副賞	2位～3位	賞状/リボン/副賞
1位	優勝杯/賞状/リボン/副賞				
2位～3位	賞状/リボン/副賞				

	<p>4位～8位 ベストコンディション賞</p> <p>リボン 賞状/馬着/副賞</p>
14. 完走証明書	完走した人馬について完走証明書を交付する。
15. 落鉄対策	<ol style="list-style-type: none"> 各自十分な対応をすること(改装・イージーブーツ等)。 主催者で装蹄師の手配をするが、予備鉄は各自で用意すること。予備鉄がない場合、装蹄できないことがある(装蹄料は実費負担)。 予備鉄は事前にゼッケン番号及び馬名を明記して、大会本部に預けること。 再装蹄にあたっては、外部からの援助を受けることができる。
16. 落馬・放馬対策	落馬・放馬の場合は、いつでもどこでも誰からの援助も受けられる。競技を続行する場合は、落馬・放馬した場所に戻り、再スタートする。
17. マナーについて	<p>走行は左側通行を原則とし、追い越しは原則として右からとするが、以下のマナーを厳守すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 追い越す側 <ol style="list-style-type: none"> ①追い越しに適した安全な場所か、道幅は充分かを判断する。 ②左右どちらから追い越せば安全かを判断する。 ③追い越しを掛ける際に、前のライダーに「右(左)から抜きます。」と大きく、はっきりした声で叫ぶとよい。 ④前のライダーに声が届いたことを確認し、安全に追い越す。 ⑤狭い場所での追い越しはやめ、決して前の人馬にプレッシャーを与えないようにする。 追い越される側 <ol style="list-style-type: none"> ①後ろからスピードの速いライダーが追いついて来ても慌てない。 ②追い越しの意思を確認したら、出来る範囲で道を譲る。 事故の場合の対応 <p>事故者を発見した場合、後続の選手は可能な限りの手助けを行わなければならない。その次の選手は最も近いチェックポイントに連絡しなければならない。</p> その他 <ol style="list-style-type: none"> ①水場が同時に使用できない場合は順番を待つ。 ②給水用に用意された水おけなどに、馬体を冷やすためのスポンジは入れない、馬体にかけて水や汗が水槽等に入らないよう十分注意する。 ③川の中で水を飲んでいる馬、あるいは休憩している馬がいる場合は、十分な距離を置いて静かに走行する。 ④蹴り癖のある馬は、目印として尻尾の付け根に赤いテープ等を巻く。 ⑤牡馬(種馬)は目印として尻尾の付け根に青いテープ等を巻く(主催者が特別なゼッケンを用意することがある)。
18. 注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 選手は傷害保険に加入していること。 2. メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに必ず携行の上、走行すること。 3. 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。清掃用具は各自持参すること。 4. 雨よけ・日よけの装備にあたっては、設置前に大会本部の承認を受けること。

	<ol style="list-style-type: none">5. 厩舎・クレーエリア・コース・クレーポイントは火気厳禁、禁煙とする、喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。6. 未明のスタートとなるので、必要な方は各自照明器具等を準備すること。7. この要項にない事項に関しては、関係役員(技術代表、大会委員長、審判長、チーフスチュワード、獣医師団長)の協議で決定する。
19. 特記事項	締切後に参加申込み書類の内容等に重大な不備が認められた場合は、大会役員の判断で取消す場合がある。